

市民生活

民生委員児童委員の紹介

民生委員児童委員の紹介
欠員地区があったため、7月1日付で、市が推薦した2人の方が、新たに民生委員児童委員として厚生労働大臣から委嘱を受けました。

お気軽に相談ください。

お気軽に相談ください。
「中部地区」新井昭夫(大坂上1の20の8 ☎584・7628) 小島信江(多摩平3の1の1多摩平団地239 ☎584・5973)

川遊び・流しそうめんをやるよ!

川遊び・流しそうめんをやるよ!
「対象」小・中学生「定員」先着10人「費用」2千円(交通費・食費など)「申込み」9日(必着)までに往復ハガキで。往信用裏面に住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒191 0022 新井863の64 清太郎へ

以上、いずれも「問合せ先」

以上、いずれも「問合せ先」
市長公室市民相談担当
就学相談を実施しています
心身に障害をお持ちのお子さん、その障害や発達の状況に応じた適切な教育の機会が得られるよう、就学相談を実施しています。入園・入学に不安をお持ちの方はお気軽にご相談ください。

「日時」月曜～金曜日午前9時

「日時」月曜～金曜日午前9時
午後4時 事前に電話で予約を「会場」教育センター(旧高幡台小)「対象」来年度から幼稚園、小・中学校に入る予定のお子さん 秘密は厳守します「申請書」を提出してください。

乳幼児医療費が就学前まで無料に

乳幼児医療費が就学前まで無料に
乳幼児医療費助成制度は、乳幼児を対象とし、保険診療の自己負担分(入院時の食事標準負担額等を除く)が無料となるものです。市では、子育て環境充実のため、独自の支援策として、10月から所得に関わらず受給できる年齢を更に拡大し、就学前のすべてのお子さんを対象とします。

報告

報告
市長の動き(7月前半)
「6日」全国市長会財政委員会・都市税制調査委員会合同会議
「7日」東京都市長会環境部会・建設部会
「8日」日野市老人クラブ連合会功労者表彰式
「11日」東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合理事会
「15日」東京都十一市競輪事業組合理事会、東京都四市競艇事業組合理事会
「教育委員会平成17年度第3回定例会(6月24日開催)」
「協議事項」平山小・平山台小の統合に伴う校名の選定についてほか1件「請願審査」政治家が学校の教育内容に踏み込むような授業参観を日野市教育委員会が受け入れないことを求める請願(継続)
「不採択」報告事項
平成17年第2回日野市議会定例会の報告ほか2件「問合せ先」教育部庶務課

8月4日

じごとサポートひのオープン

(高齢者無料職業紹介所)



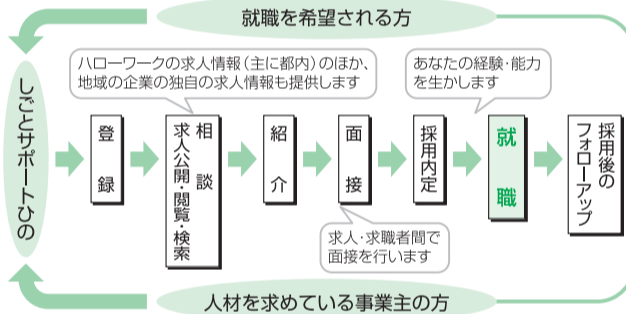
「じごとサポートひの」は、日野市社会福祉協議会が、厚生労働大臣の許可を受け、日野市、東京都の支援のもとに新たに開設する高齢者(概ね55歳以上)のための就業支援センターです。依然として厳しい雇用環境のもと、就業を希望する高齢者の方に、身近できめ細やかな就業支援を行うことにより、就業機会の創出と高齢者の福祉の向上を図ります。お気軽にご利用ください。

特長

①安心: 日野市社会福祉協議会が厚生労働大臣の許可を受けて、市と東京都の支援のもとに運営します
②無料: 求職・求人の登録、相談 紹介等を無料で行います
③親切: 求職者と求人者の希望をきめ細かく伺い、親切・丁寧な職業紹介を行います
④生かす: 高齢者の経験・能力・技術を企業、団体等で生かします

次のような方を支援します
①自分の経験・技能を生かして

求職・求人申込から就職までの流れ



就職を希望される方
ハローワークの求人情報(主に都内)のほか、地域の企業の独自の求人情報も提供します
あなたの経験・能力を生かします
登録 → 相談 → 紹介 → 面接 → 採用内定 → 就職
求人公開・閲覧・検索
求人・求職者間で面接を行います
採用後のフォローアップ
人材を求めている事業主の方
サービス、保安、運輸・通信、生産工程・労務など
「開館日時」月曜～金曜日午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで) 祝日、年末年始は除く。8月4日(木)の一般利用は午後1時から「所在地」生活・保健センター4階(上図参照)「問合せ先」日野市社会福祉協議会「じごとサポートひの」(☎586・9517)、市産業振興課

「問合せ先」日野警察署交通課

「問合せ先」日野警察署交通課
東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部が改正
インターネット上の有害な情報のはんらんや青少年が凶悪な犯罪に巻き込まれる事件の発生など、青少年を取り巻く環境がますます悪化していることに伴い、青少年の健全な育成や非行の防止を図るため、標記条例の一部が6月1日付(一部10月1日付)で改正されました。今後家庭でも改正点にご協力ください。(以下一部抜粋)

道路を歩くとき

道路を歩くとき
道路を渡るときは、横断歩道か歩道橋を渡りましょう。信号や道路標識に従って正しく通行することを教えましょう。
自転車を利用するとき
自転車の交通事故が増えています。自転車を安全に利用し、周囲に迷惑をかけることのないよう、基本的なルールやマナーを守りましょう。

青少年に対する保護者の養育のあり方

青少年に対する保護者の養育のあり方
青少年の健全な育成には、家庭がもっとも重要な役割を果たします。保護者の方は、その責